

鏡石町住宅用再生可能エネルギーシステム等導入促進事業補助金交付要綱

[別表]

補助金対象システム	補助対象設備概要	対象経費	補助金額
太陽光発電システム	<p>住宅の屋根等への設置に適した形状で、太陽光エネルギーを電気に変換し、低圧配電線と逆潮流有りで連係（当該装置による発電量のうち、当該住宅における使用量を超える余剰電力が生じた場合に、これを商用電力に送電できるように、装置を商用電力と連係していることをいう。）し、かつ、太陽電池の最大出力（対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力（日本工業規格又は、国際電気標準会議等の国際規格に規定されている太陽電池モジュールの公称最大出力）の合計値（単位はキロワットで表示するものとし、小数点以下2位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）とする。以下同じ。）が10キロワット未満の太陽光発電システムであるもの（増設等の場合においては、増設等後の最大出力が10キロワット未満であるもの。）</p>	<p>太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ、その他付属機器（接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、インバータ、保護装置）、設置工事に係る費用（配線、配線器具の購入、電気工事、足場経費等を含む）</p>	<p>1kw：15,000円                      上限4kw：60,000円                      ※千円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>上乗せ分                      （鏡石町外に住所を有し、鏡石町内に定住を目的に住居を新築又は購入し、太陽光発電システムを新たに設置した者）                      1kw：22,000円                      上限4kw：88,000円                      ※千円未満の端数は切り捨てる。</p>
ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS)	<p>家庭での電力使用量などを自動で実測し、エネルギーの可視化を図るシステム。</p>	<p>データ集約機器（計測結果を集約し、記録に係るサーバー等の設置など）、通信装置（通信アダプタなど）、制御装置（機器の制御に係るコントローラなど）、モニター装置、計測機器（電力使用量の計測に係る電力量センサー、電流計、タップ型電力計など）、HEMS機器の設置に伴う工事費用（セットアップ費用を含む）</p>	<p>一律5,000円</p>
家庭用蓄電システム	<p>リチウムイオン蓄電池部（リチウムの酸化及び還元で電氣的エネルギーを供給する蓄電池）と、インバータ等の電力変換装置が一体的に構成されたシステム。</p>	<p>蓄電池部、電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等）、その他付属機器等の購入、据付工事に関する費用（配線、配線器具含む）</p>	<p>1kwh：10,000円                      上限4kwh：40,000円                      ※千円未満の端数は切り捨てる。</p>